

## 鹿 児 島 県 公 報

平成30年11月6日（火）第3466号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 水俣病総合対策医療事業実施要綱の一部を改正する要綱（※）（環境林務課取扱い） 1
- 救急病院等の認定（保健医療福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障害福祉課取扱い） 2
- 基本測量の実施（監理課取扱い） 2
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 2
- 公共測量の終了（監理課取扱い） 3

## 公 告

- 落札者等の公告（管財課取扱い） 3
- 一般競争入札公告（総務福利課取扱い） 3
- 落札者等の公告（10件）（県立指宿養護学校取扱い） 6
- （県立南薩養護学校取扱い） 6
- （県立串木野養護学校取扱い） 7
- （県立出水養護学校取扱い） 8
- （県立牧之原養護学校取扱い） 9
- （県立鹿屋養護学校取扱い） 10
- （県立大島養護学校取扱い） 10

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 11

## 告 示

## 鹿 児 島 県 告 示 第 991 号

水俣病総合対策医療事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

平成30年11月6日

鹿 児 島 県 知 事 三 反 園 訓

水俣病総合対策医療事業実施要綱の一部を改正する要綱

水俣病総合対策医療事業実施要綱（平成8年鹿児島県告示第92号）の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「要支援者」の次に「のうち被保険者」を加え、「又は薬局」を「若しくは薬局」に改め、「という。）」の次に「又はその他の者」を加え、同条第2項中「及び指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）」を、「指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第127号）、柔道整復師の施術に係る療養費の算定について（昭和33年9月30日付け保発第64号厚生省保険局長通知）、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給について（平成4年5月22日付け保発第57号厚生省保険局長通知）及び治療用器具の療養費支給基準について（昭和36年7月24日付け保発第54号厚生省保険局長通知）」に改め、同条第3項中「医療機関等」の次に「又はその他の者」を加える。

第12条の見出し及び同条第1項から第3項までの規定並びに第13条中「医療機関等」の次に「又は柔道整復師」を加える。

第23条第2項中「通院して」の次に「又は島外のその他の者から」を、「除く。）」の次に「, 同項第3号の介護医療院サービス（緊急時施設診療を除く。）」を加える。

第27条中「はり師若しくはきゅう師」を「柔道整復師, はり師, きゅう師, あん摩マッサージ指圧師」に改める。

附 則

この要綱は、平成30年11月6日から施行する。

### 鹿児島県告示第992号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の診療所を救急診療所として認定した。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 診療所の名称及び所在地

診療所の名称	所在地
鹿屋ハートセンター	鹿屋市札元二丁目3746-8

#### 2 認定の有効期限

平成33年9月30日

### 鹿児島県告示第993号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
ながはま調剤薬局	奄美市名瀬長浜町18番19号	平成30年11月1日	育成医療・更生医療

### 鹿児島県告示第994号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 基本測量（三角点標高改定作業）
- 2 作業の期間 平成30年12月3日から同月14日まで
- 3 作業の地域 薩摩川内市

### 鹿児島県告示第995号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、九州電力株式会社テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（水準測量）
- 2 作業の期間 平成30年10月29日から平成31年3月25日まで
- 3 作業の地域 鹿児島市, 鹿屋市, 垂水市, 薩摩川内市, 日置市, 曾於市, 霧島市, いちき串木野市及び始良市

## 鹿児島県告示第996号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南さつま市長から平成30年5月11日鹿児島県告示第560号で告示した公共測量の実施は、平成30年9月30日終了した旨の通知があった。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

## 公 告

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
空港用化学消防車 2台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
帝國繊維株式会社  
東京都中央区日本橋二丁目1番10号
- 5 落札金額  
278,640,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月14日

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年11月6日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品等の名称及び数量  
校務用パソコンの賃貸借 600台
  - (2) 借入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
平成31年2月28日
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
  - (5) 借入期間  
平成31年3月1日から平成36年2月29日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成30年12月3日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。  
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

## (3) 申請書類の受付期間

平成30年11月6日から同月12日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

平成30年12月18日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成30年12月19日午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎16階）学校施設課入札室
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
（ア）交付場所 (2)に同じ。  
（イ）交付期限 平成30年11月26日午後5時
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金  
(1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- (2) 契約保証金  
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。  
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。  
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
鹿児島県教育庁総務福利課企画調整係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5191

ファックス番号 099-286-5661

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:  
PCs for School use,600 models,1set
- (2) DELIVERY PERIOD:  
28 February 2019
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the bid explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:00 p.m. 18 December 2018
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
General Affairs Welfare Division  
Kagoshima Prefectural Educational Bureau  
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-5191  
FAX 099-286-5661

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月 6 日

鹿児島県立指宿養護学校長 猿渡努

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立指宿養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立指宿養護学校  
指宿市十二町4193番地2
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 9 月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社南九州あづま交通  
南九州市顚娃町牧之内2919番地
- 5 落札金額  
46,872,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年 8 月 7 日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月 6 日

鹿児島県立南薩養護学校長 伊木昭子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立南薩養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立南薩養護学校  
南さつま市金峰町尾下326番地

- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
南薩観光株式会社  
南九州市知覧町郡5500番地
- 5 落札金額  
79,920,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月7日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立串木野養護学校長 迫田博幸

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立串木野養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立串木野養護学校  
いちき串木野市八房1041番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月25日
- 4 落札者の氏名及び住所  
鹿児島交通株式会社  
鹿児島市山下町9番5号
- 5 落札金額  
25,920,000円（川内線）  
32,400,000円（樋脇線）  
33,480,000円（東郷線）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月7日

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立串木野養護学校長 迫田博幸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立串木野養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立串木野養護学校  
いちき串木野市八房1041番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年9月25日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
鹿児島中央観光バス株式会社  
鹿児島市小山田町7276番地9
- 5 随意契約に係る契約金額

27,540,000円 (郡山線)

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の2 第1項第8号該当  
.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月 6 日

鹿児島県立出水養護学校長 西昭人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス (鹿児島県立出水養護学校通学バス運行業務) 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立出水養護学校  
出水市文化町966番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 9 月27日
- 4 落札者の氏名及び住所並びに落札金額
  - (1) 南国交通株式会社  
鹿児島市中央町18番地 1  
29,905,200円 (1号車・長島線)  
28,792,800円 (2号車・阿久根線)
  - (2) さつま交通観光株式会社  
霧島市横川町上ノ字崎山1865番地 1  
35,652,960円 (5号車・湧水線)
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年 8 月 7 日  
.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年11月 6 日

鹿児島県立出水養護学校長 西昭人

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス (鹿児島県立出水養護学校通学バス運行業務) 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立出水養護学校  
出水市文化町966番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年 9 月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
南国交通株式会社  
鹿児島市中央町18番地 1
- 5 随意契約に係る契約金額  
29,916,000円 (3号車・菱刈線)  
30,564,000円 (4号車・宮之城線)  
31,536,000円 (6号車・脇本線)
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約



- 7 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

.....  
落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立牧之原養護学校長 有馬一郎

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立牧之原養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立牧之原養護学校  
霧島市福山町福山6140番地1
- 3 落札者を決定した日  
平成30年9月26日
- 4 落札者の氏名及び住所並びに落札金額
  - (1) 有限会社あいら交通  
始良市東餅田1018番地7  
26,892,000円（始良線）
  - (2) さつま交通観光株式会社  
霧島市横川町上ノ字崎山1865番地1  
19,245,600円（横川線）
  - (3) 鹿児島交通株式会社  
鹿児島市山下町9番5号  
29,160,000円（末吉線）  
38,232,000円（国分線）
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月7日

.....  
落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立牧之原養護学校長 有馬一郎

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立牧之原養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立牧之原養護学校  
霧島市福山町福山6140番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年9月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所並びに契約金額
  - (1) 鹿児島中央観光バス株式会社  
鹿児島市小山田町7276番地9  
30,240,000円（溝辺線）
  - (2) 有限会社福留交通観光  
曾於郡大崎町神領2175番地1  
32,400,000円（志布志線）
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約

- 6 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当  
.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立鹿屋養護学校長 徳永謙一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立鹿屋養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立鹿屋養護学校  
鹿屋市大浦町14000番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年9月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所並びに契約金額
  - (1) 有限会社高山三幸観光  
肝属郡肝付町富山405番地2  
29,700,000円（垂水線）
  - (2) 鹿児島交通株式会社  
鹿児島市山下町9番5号  
30,996,000円（根占線）
  - (3) 有限会社福留交通観光  
曾於郡大崎町神領2175番地1  
30,240,000円（大崎線）
- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当  
.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年11月6日

鹿児島県立大島養護学校長 山口敏親

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立大島養護学校通学バス運行業務） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県立大島養護学校  
大島郡龍郷町芦徳1912番地1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年9月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社しまバス  
奄美市名瀬伊津部町9番23号
- 5 随意契約に係る契約金額  
49,086,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第108号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年11月6日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ押忍！番長2L01	株式会社大都技研	8P0727
ぱちんこ遊技機	Pにこパチ豆MNK	ベルコ株式会社	8P0459
ぱちんこ遊技機	Pにこパチ豆BNK	ベルコ株式会社	8P0660
ぱちんこ遊技機	PAシュタインズゲートN2-V	株式会社ニューギン	8P0620
ぱちんこ遊技機	PAさくらももこ劇場コジコジ2N2-K	株式会社ニューギン	8P0268
ぱちんこ遊技機	PAさくらももこ劇場コジコジ2N2-K4	株式会社ニューギン	8P0353
ぱちんこ遊技機	Pクイーンズブレイド美闘士カーニバルS3B	株式会社高尾	8P0452
ぱちんこ遊技機	PAドラム海物語IN沖縄SBG	株式会社サンスリー	8P0635
回胴式遊技機	南国育ちA/1A	株式会社アムテックス	7S1664
回胴式遊技機	SシمامスコM2-30	株式会社アムテックス	8S0677
回胴式遊技機	南国育ちA/2H-30	株式会社平和	7S1612
回胴式遊技機	SシمامスコH1	株式会社平和	8S0657
回胴式遊技機	SATロードオブヴァーミリオン Re:A	株式会社七匠	8S0725